

# 福祉生活病院常任委員会資料

(平成22年12月15日)

[件名]

- 1 国の第2期「EV・PHVタウン」の選定について  
(環境立県推進課)・・・1
- 2 高病原性鳥インフルエンザの発生に係る本県の対応について  
(公園自然課・くらしの安心推進課)・・・2
- 3 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について  
(公園自然課)・・・3
- 4 年末の総合相談窓口の開設について  
(住宅政策課)・・・4

生活環境部

## 国の第2期「EV・PHVタウン」の選定について

平成22年12月15日  
環境立県推進課

EV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド）の本格普及に向けた先導的取り組みを展開している自治体を選定する経済産業省の「EV・PHVタウン」の第2期募集に応募したところ、鳥取県が選定自治体として12月6日付けで選定された。

### 1 「EV・PHVタウン」の概要

「EV・PHVタウン」は、運輸部門における低炭素社会の実現を目指し、EV・PHVの本格的普及を図るため、初期需要の創出、充電インフラの整備、普及啓発などを集中的に行う都道府県を経済産業省がモデル地域として「EV・PHVタウン」に選定し、普及モデルの確立を図るとともに、日本全国への展開を目指すもの。

本年3月には第1期として8自治体を選定されており、今般、第2期として10自治体が追加選定された。

### 2 本県の主な提案内容

- (1) 岡山県との共同によるEV観光モデルルートの構築
- (2) 県・市町村が中心となった急速充電器の計画的な整備
- (3) 誘致したEV製造会社との連携によるEVの普及
- (4) 鳥取型カーシェアリングの検証

### 3 選定されたことによるメリット

経済産業省の「EV・PHVタウン構想推進検討会」に委員として参画し、国・自動車業界・研究機関・有識者等から直接助言を受けてEVの普及方策を検討できるほか、最新の政策動向等入手することが可能となる。また、EV先進県としての県のイメージアップも期待できる。

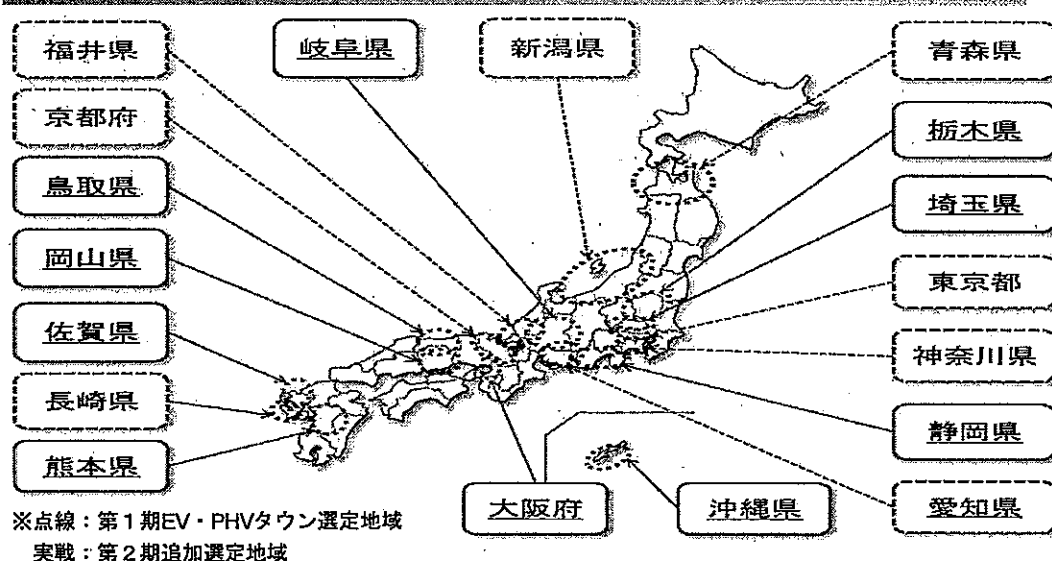
### 4 今後の予定

平成23年3月 上記検討会における有識者等からの助言等も踏まえて、現在の提案内容をより具体化させた「EV・PHVアクションプラン」を策定。

平成23年度中 アクションプランに基づき、車両、充電インフラ等に関する実使用下での調査、実証、評価等を実施し、その結果を反映させた「EV・PHVタウンマスタープラン」を策定。

国は各自治体の成果を基に他の地域でも容易に倣うことが可能なベストプラクティス集を策定する見込み。

### 【参考】 EV・PHVタウン選定地域一覧



# 高病原性鳥インフルエンザの発生に係る本県の対応について

平成22年12月15日  
危機管理チーム  
畜産課  
健康政策課  
公園自然課  
くらしの安心推進課

11月29日、島根県安来市の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る本県の対応について、前回常任委員会報告（12/3）以降の状況を報告します。

なお、移動制限区域内の本県3農場については、例外適用（特例措置）として12月3日から鶏卵の出荷が再開されています。

## 1 国等の対応状況

12月5日	発生農場における防疫措置（焼却処分・鶏舎消毒等）が完了。 （今後、定期的な消毒、移動制限区域内の清浄性確認検査を実施。）
12月6日	環境省が実施する中海・宍道湖周辺、水鳥糞便調査の糞便採取終了。 （1,192個。今後ウイルス分析を実施、結果判明は12月中旬予定。）
12月8日	農林水産省「高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム第1回検討会」開催 （感染ルート等について検討し、引き続き調査を進めることとされた。） （チーム長：伊藤壽啓（いとうとしひろ）鳥取大学農学部獣医学科教授。）
12月9日	鶏糞の移動制限に係る例外適用（特例措置）により、県に要望のあった農家（米子市）の鶏糞搬出が可能。
12月27日	移動制限解除予定。（12月27日午前0時解除予定。） （防疫措置完了後21日間、移動制限区域内で新たな発生が認められない場合）

## 2 鳥取県の12月3日以降の対応

12月3日～	移動制限区域内の3農家が特例措置により鶏卵出荷再開。
11月30日 ～12月2日	県と市が協力し、移動制限10km圏内の愛玩鳥を対象とした発生状況調査を実施。全戸異常なし。（12月5日判明：米子市43戸、境港市17戸）
12月2日 ～12月6日	県内88農場全戸の調査を実施。 （補修の必要があると認められた16農場について、改善対策が即日完了。）
12月7日	国に対し、財政的支援と再発防止対策について要望。 知事から松木農林水産大臣政務官へ県内農家の鶏卵を渡し（農家のメッセージ入り）、「鳥取県の鶏卵は安全です。」とアピール。
12月6日～	県内3カ所の消毒ポイントでは、県職員以外にも米子市、境港市、JA西部の職員が加わり、合同で車輛消毒を実施。
12月9日	鳥取県家畜伝染病対策会議を開催し、防疫対策（愛玩鳥・野鳥対応含む）を継続していくことを市町村、農業団体等と申し合わせ、確認。
12月中旬	移動制限解除に向けて、移動制限区域内の養鶏農場等（愛玩鶏を含む）の検査を実施予定。

## 3 鳥取県の今後の対応

対策本部会議で確認した事項について、全庁を挙げて取り組む。

- (1) 風評被害対策を継続する。
- (2) 24時間の相談窓口を設置し、県民等からの問い合わせへの対応を継続する。
- (3) 高病原性鳥インフルエンザに係る県マニュアルについて、今回の課題等を検討し、見直す。
- (4) 県内発生時に備えた防疫資材等の備蓄手続きを継続する。

## 4 鳥取県内の異常野鳥への簡易検査実施と検体送付の状況（12月13日午前9時時点）

- (1) 死亡野鳥情報 75件
  - ・うち簡易検査実施件数13件（すべて陰性）→国立環境研究所に検体送付（4件）
  - ・うち鳥取大学へ搬送 11件（12月7日から実施、すべて陰性）
- (2) 傷病野鳥情報 12件うち簡易検査実施件数 3件（すべて陰性）

## 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成22年12月15日

公園自然課

### 1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施する事業費

(11月30日までに追加実施を決定した事業) 1,407千円

### 2 追加実施事業の内訳

(単位:千円)

事業名	H22年度における雇用創出人数	H22年度執行予定額	事業の概要
ツキノワグマ追跡・調査事業	2名	1,407	ツキノワグマに関する地域住民への的確な注意喚起を行うため、追跡調査員を2名増員し、放獣個体の監視体制を強化する。

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

## 年末の総合相談窓口の開設について

平成22年12月15日  
福祉保健課  
くらしの安心局住宅政策課  
雇用人材総室労働政策室

求職中の生活に困窮している方及び資金繰りで悩んでいる中小企業の方へ、行政機関等が業務を停止している年末の期間に、鳥取労働局、鳥取県社会福祉協議会と共催で「総合相談窓口」を開設します。

- 1 日 時  
平成22年12月29日（水）～30日（木）8：30～17：15  
※ 昨年同様2日間実施
- 2 場 所  
県内3カ所（県庁・中部総合事務所・西部総合事務所）
- 3 内 容  
○生活福祉資金貸付等の相談・手続案内等  
○生活保護相談等  
○公営住宅の入居相談・情報提供等  
○職業相談等  
○事業者の金融相談等
- 4 実施方法  
面談及び電話相談
- 5 参加機関  
鳥取県（各総合事務所・福祉保健部・生活環境部・商工労働部）  
鳥取労働局（ハローワーク） 鳥取県社会福祉協議会

### 【参考】年度別相談件数等

	H20		H21	
	相談者数	相談件数	相談者数	相談件数
県庁	12	12	17	26
中部総合事務所	4	4	2	2
西部総合事務所	3	5	15	24
計	19	21	34	52

### <平成21年度相談内訳別件数>

	相談者数	相談内容				
		職業	生活福祉資金等	生活保護	住宅	その他
県庁	17	4	11	5	3	3
中部総合事務所	2	1		1		
西部総合事務所	15	5	13	5	1	
計	34	10	24	11	4	3